

平成18年7月24日

平成18年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

- 日 時 平成18年7月14日（金）13:30～15:00
- 場 所 奈良県中小企業会館
- 講演者 雪印乳業(株) 社外取締役 日和佐 信子
- 参加人員 95名（県職員等）

1 講演内容の概要について

【テーマ】《 コンプライアンス —これからの企業に求められるもの— 》

【内 容】

- ・コンプライアンスというものの考え方・概念について
- ・現在、企業コンプライアンスが求められるようになってきたその背景や歴史について
- ・これらの背景、歴史のなかから我が国で制定された法律について
- ・特に消費者基本法に規定された「消費者の権利」と「事業者の責務」について
- ・社会的責任を果たす企業のあり方について

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

Q：どうして消費者運動の世界から企業経営に携わるようになったのか？

A：ご存じのとおり雪印乳業は会社がなくなってもおかしくないような大きな事件を起こした。その後、株主提案がありその提案に社外の有識者による経営の諮問機関をつくる、その諮問機関には必ず消費者代表をくわえる、そしてその消費者代表を諮問機関の委員長とし、同時に社外取締役にもするという内容が盛り込まれていて、私のところに話が持ち込まれた。就任にあたり「これまでのスタンスは変えない、発言に規制をかけない、雪印にとって都合の悪い情報も包み隠さず出してもらおう」3つの条件を提示し、これを雪印側が全面的に受け入れ取締役に就任することとした。

奈良県福祉部健康安全局食品・生活安全課

(注) この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。